

## 年頭のご挨拶

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は当法人の事業活動にご支援ご協力を賜りましたこと心から御礼申し上げます。ここに改めまして会員の皆様の本年的ご多幸とご健勝、ご事業のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年度は弁護士や会計人等士業の皆様との取組み、肥育牛の評価管理、食品流通業の活性化のためのビジネスマッチング活用による処分業務の展開、営業倉庫業活用による管理業務の充実、並行輸入品の評価鑑定の充実のために日本流通自主管理協会（AACD）との提携。そして、動産保険を念頭においた損害保険の検討等、新たに多くの企業様との業務提携をした一年でありました。これにより当法人の「動産評価・管理・処分のネットワーク」がより一層充実し、会員の金融機関様からの動産評価・管理・処分に関するトータルのご依頼に応える体制が整ってまいりました。特に、営業倉庫会社様との業務提携は、当法人が評価をした在庫商品を営業倉庫会社ならびに貸し手側および借り手側との三者間でデータを共有化するためのシステム管理を構築し、入出庫管理から滞留在庫の把握まで、在庫商品を適格に管理する体制を構築し、動産の適格担保化を目指した推進が本格化された一年でもありました。

一方で82回の講演会を通じて動産担保融資の普及活動に努め、法人設立以来7千名を超える方々にご参加をいただき結果となりました。その中で特に強調させていただきましたことは「**動産評価は企業実態の把握である**」その結果、「**企業実態の把握が金融機関のお取引先企業への真のコンサルティング業務の確立へとつながる**」このことを参加者の皆様にお伝えしご理解をいただきましたことに大変感謝をしております。

今年度につきましてはご承知の通り、中小企業に対する「中小企業金融円滑化法」がいよいよ本格稼働されることとなりました。この施行にあたり「**貸付条件の変更等の措置に努める義務**」のみならず、改定された金融検査マニュアルについては「**金融機関によるコンサルティング機能の十分な発揮**」が新たに設けられました。また、リレーションシップバンキングを推進する上でも動産評価業務が必要不可欠の業務と位置づけられていることから、今後大きく羽ばたく予感を感じております。従いまして今年も引き続き会員の皆様方のお知恵とご協力をいただき、この不況時代を克服するための一助となりたいと考えております。

最後になりましたが、日本動産鑑定の会員の皆様方にとりまして、平成22年が更に良い年でありますようにお祈り申し上げます。私の新年の挨拶といたします。

NPO法人 日本動産鑑定  
理事長 久保田 清